

地域医療勤務環境改善体制整備事業

事業目的

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていくため、必要かつ実効的な施策を講じる必要があり、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取り組みとして、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めていくことを目的とする。

事業概要

勤務医の働き方改革を推進するため、**地域医療において特別な役割**があり、かつ**過酷な勤務環境（時間外労働時間が年960時間を超過）**となっている**医療機関**を対象とし、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する、**ICT等機器、休憩室整備費用、改善支援アドバイス経費、短時間勤務要員の確保経費等の補助を実施**

【基準額】133千円/床 【補助率】10/10(資産形成経費は9/10)

【交付要件】勤務医の負担軽減・処遇改善に資する体制の整備、計画の作成等

※本事業と既存の病院勤務者勤務環境改善事業との重複申請は認めない

		休日夜間・時間外入院件数(年間)	
		500件以上	500件未満
救急車 受入件数 (年間)	2,000件以上	診療報酬による対応	
	1,000件以上 2,000件未満	基金事業による対応	
	1,000件未満		
		基金事業(※)	

※5疾病5事業・在宅医療等を提供する場合に限る

令和4年度交付決定

(1) 補助予定病院数 **3病院**

(2) 交付決定額 **29,146千円** (詳細は右図のとおり)

	対象病床数	交付決定額 (千円)		
		ソフト (資産形成無)	ハード (資産形成有)	合計
1	307床	18,240	0	18,240
2	42床	5,586	0	5,586
3	40床	5,320	0	5,320
合計		29,146	0	29,146